

緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う、学童クラブ、
子育て支援施設および地域子ども館あそべえの対応について

【学童クラブ】

○6月1日（月）から、下記の条件で開所する。

- ①6月1日（月）から13日（土）までは、開所時間を8時から19時までとする。
- ②6月15日（月）からは、児童が下校してから19時までの育成を行う。
*土曜日は通常通りの育成を行う。
- ③登所自粛の要請期間を6月30日（火）までとし、協力を依頼する。
*自粛要請期間は、保育施設と合わせる。

【0123施設】

○6月15日（月）から、下記の条件で開館する。（*0123吉祥寺は16日から）

- ①開館時間を9時から11時30分、13時30分から16時までとする。
*11時30分から13時30分は館内の感染予防対策を行う。
- ②利用者を市民に限定する。
- ③来館者へ感染症予防対策の周知徹底を図る。（事前の検温、マスク着用、来館時の手指消毒など）
- ④当分の間、ひろば事業のみの実施とする。

【桜堤児童館】

○6月15日（月）から、下記の条件で開館する。

- ①地域子ども館あそべえが開始されるまでの間、開館時間を9時から12時までとする。
- ②来館者へ感染症予防対策の周知徹底を図る。（事前の検温、マスク着用、来館時の手指消毒など）

【ファミリー・サポート・センター】

○ファミリー会員（利用者）とサポート会員（援助者）への感染症予防対策について、実施事業者と協議したうえで、6月8日（月）から、センターを開所する。

【地域子ども館あそべえ】

○学校が通常通り実施された後、放課後の校庭開放から段階的に実施する。

*6月22日（月）から実施予定。